

令和8年度 第3回富山県最低賃金専門部会議事録

1. 日 時

令和8年8月3日（月） 14：00～18：00

2. 場 所

富山労働総合庁舎 5階大会議室

3. 出席者

公 益 代 表 委 員	両角部会長、柳原部会長代理、吉田委員
労働者代表委員	石田委員、大森委員、黒川委員
使用者代表委員	寺山委員、広上委員、野中委員
事 務 局	稲葉労働基準部長、三鍋賃金室長、山田賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他

5. 資 料

次第のみ

6. 議事内容

〔山田賃金室長補佐〕 定刻となりましたので、ただ今から、令和8年度第3回富山県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、公益3名、労働者側3名、使用者側3名、合計9名の御出席であり、本専門部会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行を両角部会長にお願いいたします。

〔両角部会長〕 ただ今から、令和8年度第3回富山県最低賃金専門部会の議事に入ります。

本日は3回目の部会審議ですが、労使各側の歩み寄りにより、全会一致での結論が得られますよう御協力をお願いします。

なお、第1回専門部会でお示ししたとおり、公労使三者での審議・議事録は公開とします。

また、公労・公使での二者審議は非公開とします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は金額審議のみとなっていますが、まず、全体場で御主張なされたいこと等ございましたら、お伺いしたいと思います。

労働者側はいかがでしょう。

〔労側委員〕 ありません。

〔両角部会長〕 使用者側はいかがでしょうか。

〔使側委員〕 ありません。

〔両角部会長〕 それでは、前回お伺いした基本的主張を踏まえて、金額審議に入りたいと思います。

このまま全体場で審議してよろしいですか。それとも、個別にお話をお伺いしますか。

〔労使各側委員〕 個別でお願いします。

〔両角部会長〕 それでは、個別で進めていきたいと思います。二者審議ということで、まず、労働者側からお話を伺いますので、使用者側はお呼びするまで、控室でお待ちください。

また、ここからは非公開となりますので、傍聴の方は御退出をお願いします。

(傍聴人退室)

(二者会議)

(傍聴人入室)

〔山田賃金室長補佐〕 それでは部会長、議事再開をお願いいたします。

〔両角部会長〕 専門部会を再開します。本日も労使各側から御主張を伺いましたが、双方の主張にはまだ隔たりがございます。

このため、第4回専門部会を開催し、結論に向け審議を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔労使各側委員〕 異議なし。

〔両角部会長〕 それでは、次回は、8月5日(水)午後3時00分から、この会場で部会を開催し、審議を行いたいと存じます。

そのほかに何かございますでしょうか。

〔寺山委員〕 当日は専門部会終了後に本審を予定されていますが、本審の開始時間は何時でしょうか。

〔三鍋賃金室長〕 16時を目途に御連絡しています。

〔寺山委員〕 専門部会の時間が延長した場合を想定すると、本審の開始時間を遅らせる

ことも考慮した方がよろしいのではないのでしょうか。

〔三鍋賃金室長〕 分かりました。検討いたします。

〔両角部会長〕 次回本審の開始時間は検討することにさせていただきます。

そのほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の審議はこれで終了させていただきます。

なお、議事録確認委員は、私のほか、

労働者代表委員からは、石田委員

使用者代表委員からは、寺山委員

のお二人をお願いします。

以上で、本日の審議を終了します。お疲れ様でした。